

今後の森林環境税のあり方について（案）【概要版】

県土の84%を占める森林の保全を県民の生活環境の問題と捉え、広く薄い負担によって、県民みんなで森や山を守っていくことを目的として、高知県が全国に先駆けて平成15年度に導入した森林環境税は、今年度で20年目を迎えました。制度創設以来、県内で実施された間伐の15%にあたる約2万5千ヘクタールの間伐や森林被害対策、多様な植生の保全に取り組み、森林の公益的機能の維持増進に貢献してきました。森林環境学習や森林保全ボランティア活動など、県民の皆さんの森林への理解と関わりを深め広げる取組を実施し、これまで延べ31万人に参加いただいており、人づくりの進展にも大きな役割を果たしてきました。地球温暖化の防止に向けて、森林の役割が一層重要となる中、森林環境保全の取組を先導的に進めていくことが、日本一の森林率を誇り、全国に先駆けて森林環境税を導入した本県のあるべき姿であり、この税の延長は必要と考えています。

1 第四期の成果

ア 森林環境の保全を進める事業

- CO₂吸収効果の高い人工林の保育間伐等、約5,700ha
- 1万頭を超えるシカの捕獲により、農林業被害額及び被害面積が減少傾向
- 希少野生植物の食害防止のため、県内全域で53か所の防鹿柵を設置
⇒ 森林の公益的機能の維持増進につながっています。



2 環境の変化

- 令和元年度からは、森林整備を進めるため、国からの森林環境譲与税が市町村と県に配分されています。

この譲与税では、県の森林環境税では実施できなかった「経営管理が行われていない森林」の整備が進められています。

3 国税と県税の棲み分け

- 令和5年度からの森林環境税(県)と森林環境譲与税(国)の棲み分けを整理すると右図になります。
 - それぞれの財源をフル活用して、森林保全・整備の取組を進めます。
- 【参考】**
- 高知県が全国に先駆けて創設した森林環境税(県)は、他の自治体でも導入が進み、現在は、37府県1市で同様の独自課税が行われ、継続されています。
 - 森林環境譲与税(国)と森林環境税(県)とは、目的や使途が異なっています。このため、これまで森林環境税で実施してきた事業が滞ることがないよう、また、森林環境保全の取組が一層進むよう、他府県と同様に、森林環境税を継続することとしています。

1 県民のみなさんの森林への理解と関わりを深め、広げる事業

- 小中学校等の森林環境学習に、約5万人が参加
- 県民の主体的な森林保全活動等に、約3万人が参加
- 300を超える公共的施設等で木材利用が進展
⇒ 県民生活に欠くことのできない森林の働きへの理解を深め、木に親しみを持つ環境づくりが進んでいます。



4 第五期森林環境税が目指すもの

高知県の森林環境税の発足時には、森林が水を貯める働きに注目が集まっていました。森林環境税の目的は、そうした森林の重要性を認識し、「県民みんなで森を守っていくこと」がありました。

近年では、これに加えて、森林が地球温暖化を防止する働きへの関心が高まっています。

森林率が84%と日本一の高知県の森は、CO₂を大量に吸収し続けて、地球温暖化防止に大きく貢献しています。また、その比率の高さゆえに、人は森と深く関わってきました。

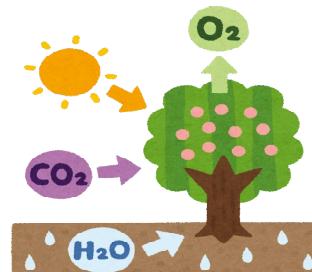
次期の森林環境税では、こうした事実を積極的に捉えて、高知県の森に触れ、学び、誇りをもって森を守り育み、使う、次の活動を進めていきます。

■森と触れあい、学ぶ「こうちの森で人づくり」

- 森林環境学習や森に五感で触れ合うことで、森を楽しむ資質や能力を育成
- ボランティアなど、県民参加による森づくりを推進
- 森が持つ多様な働きを学び、森の価値を知り、それを生み出す活動を促進
- 生徒や学生が森の仕事に携わる人と密に交流し、森の仕事を身近に感じる土壤を形成

■森を守り育み、使う「豊かな森づくり」

- 木材利用による街の森づくりなどを進め、地球温暖化の防止に貢献
- シカなどによる食害を抑えて野生動植物との共存を実現



5 具体的な使途

ア こうちの森で人づくり事業

- 将来を担う子どもたちへの森林環境教育
学校見学等での森林環境学習、幅広い世代への木育など
- 県民の森や山に対する主体的な活動
森林保全ボランティア、県民参加による「こうち山の日」活動など
- 森林環境に対する意識向上のための普及啓発・広報
情報誌の発行配布、イベント開催、生活の場の緑化、意見交換会など

イ 豊かな森づくり事業

- 森林の保全につながる木材利用の促進
建築物の木質化などによる「木の香るまちづくり」、カーボンニュートラル（脱炭素）につながる木材利用など
- 野生動植物との共存への支援
森林環境を守るために害獣防除、希少野生植物の保護など

課税期間（R5～9）の中で、その時々のニーズに合わせ、県民の皆様からの意見を取り入れて、常に事業を改善してまいります。

参考① [森林環境税の延長へのご意見]

賛成意見が、県民世論調査89.6%、企業アンケート88.8%
「賛成意見」 = 「賛成」 + 「どちらかと言えば賛成」

◆県民世論調査（調査期間：R4.8.19～9.13）

調査先：3,000人 ⇒ 回答：1,671人（回答率55.7%）

◆企業アンケート（調査期間：R4.8.8～9.13）

調査先：2,000社 ⇒ 回答：438社（回答率21.9%）

◆その他、イベントでも203人にアンケートを実施 ⇒ 賛成意見が93.1%

◆森林環境税について、調査審議する「森林環境保全基金運営委員会」でも、事業の改善や新たな提案など、延長を前提としたご意見を多くいただいている。

参考② [課税期間（5年間）の概算]

1. 税収等の規模 約9.2億円

- 税収1.74億円/年×5年間 = 8.7億円
※法人・個人とも500円/年
・0.5億円（繰越金・寄附金等）

2. 活用（支出）の規模 約9.2億円

- | | |
|----------------|-------|
| ア こうちの森で人づくり事業 | 5.2億円 |
| イ 豊かな森づくり事業 | 4.0億円 |

